

2011年6月2日

今夏における当社の節電への対応について

今夏につきましては、既に報道のとおり、大口需要家に対し、電気事業法第27条に基づき、7月1日から9月22日までの間、電力使用の上限一律15%カットが適用されることとなります。当社におきましても、その制限の対象になりますことは基より、電力需給の逼迫が予想される中で、鋭意節電への協力を行ってまいりたいと考えております。

お客様には節電による熱供給への影響につきご心配の向きもあるかと存じますが、当社では電力消費量が相対的に小さい蒸気吸収式冷凍機を中心に運転すること等により、冷熱の供給能力を維持しつつ、電力の15%ピークカットは達成可能でございますので、念の為お知らせ申し上げます。